

「空き家所有者向け相談会」のご案内

空き家の相続や売買などの専門家・専門企業が空き家所有者様のご相談に応じる「空き家等対策相談会」を開催します！

開催日時 2023年3月25日（土曜日）10:00～14:00

会場 北洋大通センター4階
セミナーホール
(札幌市中央区大通西3丁目7)

「大通ビッセ」の建物です

- 札幌駅前通地下歩行空間直結
- JR札幌駅札幌駅徒歩10分



対象 札幌市や札幌市の近郊にお住いの空き家所有者様

内容 専門家・専門企業が設置する相談ブースにて、空き家の相続や売却、家財整理などについてご相談いただけます。(1ブースあたり15分程度ご相談いただけます)

【相談ブース出展予定】(事情により変更となる可能性があります)

- ・北海道行政書士会
- ・全日本不動産協会北海道本部
- ・0円都市開発合同会社
- ・株式会社ネクステップ
- ・交洋不動産株式会社

申込み方法 【申込み方法】(以下の①、②いずれかの方法でお申し込みください)

- ① 裏面の「申込書」に必要事項を記載のうえ、下記申込み先まで
郵送・電子メール・FAX のいずれかで送付してください。
- ② ホームページ内の**申込フォーム**に必要事項を記入し、送信してください。
※お電話でも受け付けますが、できるだけ上記の方法をお願いいたします。

申込み期限 【申込み期限】 2023年2月24日（金曜日）必着

申込み先・問い合わせ先 【申込み先・問い合わせ先】

札幌市 都市局 建築指導部 建築安全推進課 (空き家対策担当: 岡本・平井)
(住所) 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所2階
(電話) 011-211-2808 (FAX) 011-211-2823
(電子メール) akiya@city.sapporo.jp
(HP) https://www.city.sapporo.jp/toshi/k-shido/akiya/r04_sodankai02.html

二次元コード



主催・共催

【主催】札幌市、小樽市、岩内町、浜頓別町
【共催】北洋銀行

SAPPORO



さっぽろ市
02-M03-22-2570
R4-2-1600

空き家等対策相談会 申込書

(申込期限：2023年2月24日（金曜日））

◎ご来場される方（代表者）について

お名前（ふりがな）	（ ）
ご住所	
お電話番号	
FAX番号 又は メールアドレス	

※頂いた個人情報は、本相談会に必要な範囲でのみ使用し、札幌市個人情報保護条例に従い適切に管理します。

◎ご来場希望時間

当日のご来場希望時間をご記入ください（相談会は10：00～14：00開催です）

- ・第一希望 (時 分ごろ)
- ・第二希望 (時 分ごろ)

※申し込みいただいた方のご来場希望時間が同じ時間帯に集中する場合、各ブースでの相談を円滑に行うため、ご希望いただいた時間以外の時間をご案内する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

◎ご相談されたい内容

ご希望の相談内容の口をチェックをお願いします。

- ☐売却（☐無償譲渡） ☐相続 ☐家財整理
☐その他（ ）

申込先・申込方法・お問い合わせはこちらです

申込先	札幌市 都市局 建築指導部 建築安全推進課（空き家対策担当 岡本・平井）	
申込方法	・郵送の場合	〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所2階 札幌市建築安全推進課 宛
	・FAXの場合	011-211-2823
	・メールの場合	akiya@city.sapporo.jp
お問い合わせは、電話 011-211-2808 へ		